

第 13 回 定時総会議案書



一般社団法人 宮崎県治山林道協会

総 会 次 第

1. 開 会 10時00分

2. 会長あいさつ

3. 表 彰

林道維持管理及び治山林道工事並びに治山・林道木材使用工事コンクール
(賞状授与)
(受賞者代表謝辞)

4. 来賓祝辞

5. 議長選任

6. 議 事

議案第1号 令和6年度事業報告並びに収支決算について
(監査報告)

議案第2号 令和7年度事業計画(案)について

議案第3号 会費の額及び収納の方法について

議案第4号 令和7年度借入金最高限度額について

議案第5号 役員の報酬について

議案第6号 理事会への委任事項について

その他

7. 閉 会 11時30分

議案第 1 号

令和 6 年度事業報告並びに収支決算について

自 令和 6 年 5 月 1 日

至 令和 7 年 4 月 30 日

I. 概 要

昨年は、元日の能登半島地震をはじめ、全国各地で地震が相次ぎました。8 月には本県においても、日向灘を震源とする最大震度 6 弱の地震が発生し、はじめて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。このことは、いつ起きてもおかしくない大規模地震への注意喚起にとどまらず、防災減災に向けた事前の備えの重要性を再認識させられるものでした。

また、近年は気候変動等の影響により、全国的に局所的な豪雨等による土砂災害が頻発しています。県内においても、昨年は、5 月・6 月の梅雨前線、8 月の台風第 10 号、10 月の線状降水帯などにより、山地災害及び林道災害の被害額は、前年と同程度の約 44 億円となりました。

一方、本県林業を巡る情勢では、宮崎県が再造林率日本一への挑戦を掲げて取り組む「グリーン成長プロジェクト」を強力に推し進めるための拠り所となる、全国初の「宮崎県再造林推進条例」が昨年 7 月に公布施行され、産学官と県民が一体となって再造林を推進する「宮崎モデル」の構築が進められています。

このような状況の下、当協会では、県及び会員の市町村・森林組合から、治山・林道事業の計画調査などの調査業務、実施測量に係る測量設計業務並びに工事監督補助などの現場技術業務等に取り組みました。

また、公益事業においては、森林・林業や山村に関する普及啓発の一環として、集落の活性化に向けた取組を支援する「山村集落リフレッシュ支援事業」や、小中学校・保育園等を対象とした「みどりの文庫贈呈事業」並びに県内を巡る修学旅行や体験学習などの「山村と都市との交流事業」を実施しました。将来を担う児童生徒たちに、宮崎の豊かな自然環境や伝統ある歴史文化などを認識する機会の提供に寄与することができました。

令和 6 年度決算については、収益の柱となる調査、測量設計、現場技術の各業務を合わせた事業収支はプラスでしたが、このうち現場技術業務は、本体工事の一部で入札不調・不落に伴う次年度への繰越が発生したことから、減収を余儀なくされました。このため、この事業利益から公益事業等その他の財源を全額充当することができず、全体収支は平成 27 年度以来となるマイナスとなりました。その結果、正味財産期末残高は減少することとなりましたが、総じて業務は円滑に実施できたところであり、改めて国・県並びに関係団体、会員各位に心から感謝の意を表しますとともに、皆様の更なるご理解・ご協力をお願い申し上げます。

Ⅱ. 会 議

1. 本会が行った会議等

年 月 日	概 要
令和 6 年	
5. 14	令和 6 年度林道維持管理及び治山林道工事並びに治山・林道木材使用工事コンクール審査委員会を開催し、知事賞 3 点、会長賞 10 点を選考した。
30	監事会を開催し、令和 5 年度事業報告書並びに収支決算書について監査を受けた。
30	令和 6 年度第 1 回理事会を開催し、下記議案等について協議、承認された。 記 (1) 第 12 回定時総会提出議案について (2) 令和 6 年度収支予算（案）について (3) その他
6. 20	第 12 回定時総会を宮崎観光ホテルにおいて開催し、下記議案等について審議、可決された。 記 議案第 1 号 令和 5 年度事業報告並びに 収支決算について 議案第 2 号 令和 6 年度事業計画（案）について 議案第 3 号 会費の額及び収納の方法について 議案第 4 号 令和 6 年度借入金最高限度額について 議案第 5 号 役員の報酬について 議案第 6 号 理事会への委任事項について 議案第 7 号 役員の改選について その他

年 月 日	概 要
8. 30	<p>令和6年度「山村集落リフレッシュ支援事業」の選考委員会を開催し、下記議案について審議、承認された。</p> <p>記</p> <p>(1) 「山村集落リフレッシュ支援事業」の概要について</p> <p>(2) 選考対象集落の事業実施内容について</p> <p>(3) 令和6年度実施集落の選考について</p> <p>その他</p>
12. 25	<p>令和6年度第2回理事会を開催し、下記議案等について協議、承認された。</p> <p>記</p> <p>(1) 令和7年5月1日から令和7年度定時総会までの事業計画並びに収支予算(案)について</p> <p>(2) 令和6年度収支見込について</p> <p>(3) 公益事業の実施状況について</p>
令和7年	
4. 8	<p>令和7年度林道維持管理及び治山林道工事並びに治山・林道木材使用工事コンクール審査委員会を開催し、実施要領等について協議するとともに書類審査を行った。</p>
10	<p>令和7年度森林土木事業担当者技術研修会</p> <p>森林土木事業の円滑な推進を図るため、県並びに会員である市町村・森林組合の職員を対象に、研修会を実施した。</p>
15 ~21	<p>令和7年度林道維持管理及び治山林道工事並びに治山・林道木材使用工事コンクール現地審査を実施した。</p>

2. 本会が出席した主たる会議

年 月 日	概	要
令和6年		
5. 13	宮崎県水源林造林協議会通常総会	(宮崎市)
16	宮崎県森林林業協会理事会	(小林市)
24	宮崎県林業構造改善協議会役員会	(宮崎市)
29	宮崎県森林林業協会定時総会	(〃)
6. 6	宮崎県緑化推進機構定時総会	(宮崎市)
7	宮崎県森林組合連合会通常総会	(〃)
13	九州治山林道協議会要望活動	(東京都)
18	宮崎県森林土木協会役員会	(宮崎市)
18	宮崎労働基準協会幹事会・定時総会	(〃)
25	森林土木技術研修会	(佐賀県)
27	宮崎県森林土木協会通常総会	(宮崎市)
7. 2	宮崎県再造林推進決起大会	(宮崎市)
10～12	都道府県森林土木コンサルタント研修会	(東京都)
11	山村地域の持続的発展推進本部会議	(宮崎市)
16	宮崎県林業構造改善協議会定時総会・研修会	(〃)
19	宮崎県林業団体による県への要望活動	(〃)
22	宮崎県森林・林業活性化研究委員会	(〃)
8. 7	宮崎県林業団体による国等への要望活動	(東京都)
8	佐賀県治山林道協会定時総会	(佐賀県)
9. 2	みやざき木の建築推進協議会設立総会	(宮崎市)
11	日本治山治水協会定時総会	(東京都)
10. 1～2	全国林道研究発表会	(東京都)
3	全国治山林道協会会長会議	(秋田県)
10	宮崎県林業団体連絡会議	(宮崎市)
30	宮崎県森林・林業活性化研究委員会	(〃)

年 月 日	概	要
11. 7	安全運転管理者講習	(宮 崎 市)
7～8	森林土木事業担当者技術研修会	(延 岡 市)
8	九州地区森林技術者講習会	(福 岡 県)
13	全国産業安全衛生大会	(広 島 県)
20	日本林道協会定時総会	(東 京 都)
20	全国治山・林道工事等コンクール表彰式	(〃)
20	治山・林道のつどい	(〃)
27	宮崎県林業団体による国への要望活動	(〃)
12. 2～3	ICT 等先端技術研修会	(美 郷 町)
4～5	森林土木技術研修会	(佐 賀 県)
19	宮崎県森林土木協会役員会	(宮 崎 市)
令和 7 年		
1. 9	宮崎労働基準協会産業安全祈願祭	(宮 崎 市)
15	全国治山林道協会会長会議・民有林振興会	(東 京 都)
22	宮崎県環境森林部と森林土木協会との意見交換会	(宮 崎 市)
24	宮崎県森林・林業・活性化研究委員会	(〃)
30	九州治山林道協議会 実務担当者会議	(沖 縄 県)
2. 6～7	都道府県森林土木コンサルタント春期技術研修会	(東 京 都)
3. 12	宮崎県林業団体連絡会議	(宮 崎 市)
18	宮崎県森林林業協会理事会	(〃)
25	宮崎県緑化推進機構臨時総会	(〃)
4. 14～15	九州治山林道協議会通常総会・現地視察	(沖 縄 県)
21	宮崎県林業団体連絡会議	(宮 崎 市)
24	都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会	(東 京 都)

- 30 持続可能な林業と森林土木に関する講演会 (〃)
31 森林・林業・林産業活性化九州大会 (熊 本 県)

|



Ⅲ. 事 業

1. 森林・林業・山村の役割に関する普及啓発事業（継続事業1）

（1）山村と都市との交流事業

宮崎市の児童 50 名を対象に 9 月と 2 月に椿山森林公園で、子どもたちの自然離れが進む中、季節の移り変わり等を学ぶ自然体験学習を実施した。

また、県教育委員会と連携の下、県内の小学校 2 校を対象に、県内で修学旅行を実施する費用の一部を補助し、児童が本県の自然や歴史文化等を学ぶ場を提供した。

（2）山村集落リフレッシュ支援事業

門川町牧山地区や串間市上千野地区など、県内の 15 地区集落を対象に、県土や自然環境の保全、集落の活性化への取り組みを支援した。

（3）みどりの文庫贈呈事業

高千穂町立田原小学校など、県内の小中学校を対象に、森林・環境の大切さに対する理解を深めてもらうために、自然環境に関する図書等を贈呈した。

（4）広報・協議会の開催

森林・林業・山村集落を取り巻く状況と課題を理解し、解決に向けて、関係機関等と意見交換するとともに、森林・林業の役割と必要性を県民に理解していただくための情報発信を行った。

2. 技術向上に関する事業（継続事業2）

（1）工事コンクールの開催

林道維持管理並びに治山林道施工管理技術の向上、木材使用の拡大を図るため、コンクールを実施し、優秀なものに知事賞及び会長賞を選考し、総会の席上で表彰した。

なお、全国コンクールにおいて、林道工事部門で株式会社 竹尾組（高千穂町）が栄えある農林水産大臣賞を受賞、治山木材使用の部で西諸県農林振興局 林務課 森林土木担当が林野庁長官賞を受賞した。

1) 全国コンクール

- ① 林道維持管理部門 ・ 日本林道協会長賞
西都市 (渡川・尾八重線)
- ② 治山工事部門 ・ 日本治山治水協会長賞
(株) 清水組 (都城市)
- ③ 林道工事部門 ・ 農林水産大臣賞
(株) 竹尾組 (高千穂町)
- ④ 治山木材使用の部 ・ 林野庁長官賞
西諸県農林振興局 林務課 森林土木担当
- ⑤ 林道木材使用の部 ・ 日本林道協会長賞
東臼杵農林振興局 椎葉駐在所

2) 県コンクール

- ① 林道維持管理の部
 - ・ 最優秀賞 (知事賞)
西都市 (森林基幹道 渡川・尾八重線)
西都市長 橋 田 和 実
- ② 治山工事の部
 - ・ 最優秀賞 (知事賞)
(株) 清水組 清 水 鉄 兵
 - ・ 優 秀 賞 (会長賞)
(株) 八重尾組 八重尾 晋 吾
(株) 高野建設 末 永 崇
 - ・ 優 良 賞 (会長賞)
松尾建設 (有) 小 田 道 也
(有) 竹下建設 竹 下 裕 二
- ③ 林道工事の部
 - ・ 最優秀賞 (知事賞)
(株) 竹尾組 江 藤 政 義
 - ・ 優 秀 賞 (会長賞)
大寺建設 (株) 有 藤 一 郎
(株) 宮本組 田 爪 正 弘
 - ・ 優 良 賞 (会長賞)
(株) 久間組 椎 葉 清 光
(株) 三矢建設 工 藤 晃 嗣
- ④ 治山・林道木材使用工事の部
 - ・ 優 秀 賞 (会長賞)
西諸県農林振興局 林務課 森林土木担当
東臼杵農林振興局 椎 葉 駐 在 所

(2) 技術研修会の開催

森林土木事業を担当する県・市町村・森林組合職員を対象に、技術の向上を図るため研修会を開催した。

3. 治山・林道・保安林整備計画調査事業（継続事業3）

(1) 治山・林道・保安林整備計画調査

森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、計画策定業務を下記のとおり実施した。

1) 治山計画調査（県 営）	28箇所
2) 林道立竹木・残土処理場選定調査（県 営）	9箇所
3) 保安林整備調査（県 営）	4箇所
4) 林道調査（市町村営）	1箇所
5) 森林整備調査（森林組合）	5箇所

4. 調査研究事業（継続事業4）

(1) 教育・学術研究助成事業

宮崎大学に本県の森林・林業の発展に資するよう研究費の助成を実施した。

5. 要望活動事業

治山林道事業の着実な推進を図るために、県・市町村（会員）並びに中央協会等と連携し、国会・農林水産省等関係当局に対し、下記の事項について要望活動を行った。

(1) 治山・森林整備事業 共通

- ・森林土木事業の計画的な事業実施の推進に必要な予算枠の確保
- ・森林土木事業の推進に必要な農山漁村地域整備交付金の確保
- ・森林土木事業の長寿命化対策への支援強化

(2) 治山事業

- ・地震や集中豪雨に備えた予防治山対策の強化
- ・民有林治山事業予算の確保による緑の国土強靱化の推進
- ・民有林直轄治山事業、海岸防災林造成事業の計画的な推進
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進のための予算の確保

(3) 森林整備事業

- ・林業の成長産業化の基礎となる林道整備に必要な予算の確保

6. 治山林道受託事業

県並びに会員である市町村・森林組合から下記の治山林道事業の
測量設計業務・現場技術業務等を受託した。

(1) 測量設計業務

1) 治 山

・県 営	26箇所 (溪間工 2.3 km) (山腹工 2.4 ha) (運搬道 1.3 km)
・市町村営	3箇所 (溪間工 0.2 km) (山腹工 0.09 ha)

2) 林 道

・県 営	9箇所 (延 長 3.5 km)
・市町村営	9箇所 (延 長 0.7 km)
・森林組合等	2箇所 (延 長 0.9 km)

3) 自然公園

・県 営	3箇所
------	-----

(2) 現場技術業務

1) 治 山

・県 営	60箇所 : 14名
------	------------

2) 林 道

・県 営	46工区 : 14名
------	------------

(3) 図書類等の斡旋業務

1) 治山林道必携 (調査・測量・設計編)	12冊
2) 治山林道必携 (積算・施工編)	23冊
3) 治山堤銘板	55枚
4) 林道施設標示板	15枚
5) 林道安全標識	1枚

令和6年度 貸借対照表

令和7年4月30日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	148,205,513	209,120,359	△ 60,914,846
公益目的積立預金	256,115	1,254,960	△ 998,845
運営資金積立預金	130,000,000	130,000,000	0
保証目的定期預金	40,000,000	40,000,000	0
定期預金	199,804,840	199,804,840	0
未収金	8,366,200	1,789,700	6,576,500
前払金	4,717,796	4,931,138	△ 213,342
貯蔵品	241,996	323,020	△ 81,024
仕掛工事金	13,569,748	13,728,346	△ 158,598
有価証券	97,819,625	97,624,040	195,585
流動資産合計	642,981,833	698,576,403	△ 55,594,570
2. 固定資産			
基本財産			
土地	142,245,276	142,245,276	0
基本財産合計	142,245,276	142,245,276	0
特定資産			
退職給付引当資産	100,958,260	101,256,500	△ 298,240
減価償却引当資産	147,468,030	147,468,030	0
営繕引当資産	31,694,850	31,694,850	0
特定資産合計	280,121,140	280,419,380	△ 298,240
その他固定資産			
土地	103,007,135	103,007,135	0
山林	28,500,000	28,500,000	0
建物	3,998,629	6,148,758	△ 2,150,129
構築物建設	3,928,356	4,770,827	△ 842,471
車両運搬具	5,545,056	4,701,587	843,469
什器備品	24,430,218	20,220,024	4,210,194
電話加入権	380,857	380,857	0
預託金	143,180	144,800	△ 1,620
出資金	100,000	100,000	0
その他固定資産合計	170,033,431	167,973,988	2,059,443
固定資産合計	592,399,847	590,638,644	1,761,203
資産合計	1,235,381,680	1,289,215,047	△ 53,833,367

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	899,086	252,615	646,471
前 受 金	20,600,000	32,600,000	△ 12,000,000
預 り 金	3,082,547	3,568,020	△ 485,473
未 払 法 人 税 等	690,200	12,081,700	△ 11,391,500
未 払 消 費 税 等	0	13,288,123	△ 13,288,123
流動負債合計	25,271,833	61,790,458	△ 36,518,625
2. 固定負債			
退職給付引当金	100,958,260	101,256,500	△ 298,240
減価償却引当金	147,468,030	147,468,030	0
営 繕 引 当 金	31,694,850	31,694,850	0
固定負債合計	280,121,140	280,419,380	△ 298,240
負債合計	305,392,973	342,209,838	△ 36,816,865
III. 正味財産			
一 般 正 味 財 産	929,988,707	947,005,209	△ 17,016,502
(うち基本財産への充当額)	(142,245,276)	(142,245,276)	0
正 味 財 産 合 計	929,988,707	947,005,209	△ 17,016,502
負債及び正味財産合計	1,235,381,680	1,289,215,047	△ 53,833,367

(貸借対照表に関する注記)

実施事業等資産は、次のとおりである。

・流動資産

 公 益 目 的 積 立 預 金 256,115

・基本財産

 土 地 (使用面積) 35,561,319

・その他固定資産

 土 地 (使用面積) 25,751,784

 建 物 (使用面積) 999,657

 構築物建設 (使用面積) 982,089

 車両運搬具 (使用割合) 1,940,770

 什器備品 (従事割合) 6,669,450

合 計 72,161,184

※()は配賦基準

令和6年度正味財産増減計算書

令和6年5月1日から令和7年4月30日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①受取会費	3,200,000	3,200,000	0
受取会費	3,200,000	3,200,000	0
②事業収益	367,429,111	499,479,244	△ 132,050,133
調査業務受託収益	87,064,595	181,457,313	△ 94,392,718
測量設計業務受託収益	148,132,458	203,305,501	△ 55,173,043
現場技術業務受託収益	132,232,058	114,716,430	17,515,628
③雑収益	9,143,136	6,730,114	2,413,022
貸室料収益	2,280,000	2,280,000	0
受取利息	152,439	235,397	△ 82,958
有価証券利息	395,585	396,120	△ 535
雑収益	6,315,112	3,818,597	2,496,515
経常収益計	379,772,247	509,409,358	△ 129,637,111
(2) 経常費用			
①事業費	384,025,217	455,039,281	△ 71,014,064
役員報酬	11,152,052	11,898,010	△ 745,958
給料手当	227,010,854	258,773,978	△ 31,763,124
法定福利費	36,440,248	42,555,634	△ 6,115,386
福利厚生費	11,917,100	14,471,199	△ 2,554,099
退職給付費用	8,981,700	13,280,512	△ 4,298,812
旅費交通費	13,386,676	16,893,131	△ 3,506,455
賃金	2,883,014	3,995,313	△ 1,112,299
調査設計費	12,967,184	18,298,911	△ 5,331,727
消耗品費	4,329,963	12,697,738	△ 8,367,775
修繕費	9,950,927	15,735,086	△ 5,784,159
図書費	216,147	289,757	△ 73,610
研修費	2,342,678	2,303,444	39,234
調査研究費	600,000	600,000	0
普及啓発費	5,925,170	8,643,784	△ 2,718,614
表彰費	242,986	252,365	△ 9,379
交際費	2,512,124	2,320,947	191,177
通信運搬費	988,832	1,061,098	△ 72,266
動力光熱費	5,491,007	5,241,179	249,828
借料及損料	2,223,884	2,757,482	△ 533,598
租税公課	2,939,676	2,926,201	13,475
保険料	3,085,271	2,834,744	250,527
負担金	1,679,500	1,870,000	△ 190,500
寄付金	60,000	30,000	30,000
支払利息	176,380	294,852	△ 118,472
建物減価償却費	2,061,974	2,996,817	△ 934,843
構築物減価償却費	807,930	809,608	△ 1,678
車両運搬具減価償却費	2,641,844	3,014,985	△ 373,141
什器備品減価償却費	8,616,936	5,484,964	3,131,972
雑費	2,393,160	2,707,542	△ 314,382

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
②管 理 費	12,737,699	13,911,865	△ 1,174,166
会 議 費	2,120,587	2,541,782	△ 421,195
役 員 報 酬	4,967,350	5,076,003	△ 108,653
給 料 手 当	2,990,010	3,143,003	△ 152,993
法 定 福 利 費	479,962	516,870	△ 36,908
福 利 厚 生 費	156,963	175,763	△ 18,800
退 職 給 付 費 用	118,300	161,301	△ 43,001
旅 費 交 通 費	562,836	588,932	△ 26,096
消 耗 品 費	45,387	113,251	△ 67,864
修 繕 費	193,548	486,381	△ 292,833
印 刷 費	33,300	34,400	△ 1,100
交 際 費	66,911	75,000	△ 8,089
通 信 運 搬 費	13,023	12,887	136
動 力 光 熱 費	72,324	63,659	8,665
租 税 公 課	155,844	137,499	18,345
保 險 料	79,558	75,151	4,407
負 担 金	203,910	215,455	△ 11,545
建 物 減 価 償 却 費	88,155	124,867	△ 36,712
構 築 物 減 価 償 却 費	34,541	33,733	808
車 両 運 搬 具 減 価 償 却 費	67,739	77,307	△ 9,568
什 器 備 品 減 価 償 却 費	113,495	66,618	46,877
雑 費	173,956	192,003	△ 18,047
經常費用計	396,762,916	468,951,146	△ 72,188,230
当期經常増減額	△ 16,990,669	40,458,212	△ 57,448,881
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
固定資産売却益	63,635	0	63,635
車両運搬具売却益	63,635	0	63,635
經常外収益計	63,635	0	63,635
(2) 經常外費用			
固定資産除却損	1	0	1
車両運搬具除却損	1	0	1
經常外費用計	1	0	1
当期經常外増減額	63,634	0	63,634
法人税・住民税及び事業税	89,467	17,078,088	△ 16,988,621
当期一般正味財産増減額	△ 17,016,502	23,380,124	△ 40,396,626
一般正味財産期首残高	947,005,209	923,625,085	23,380,124
一般正味財産期末残高	929,988,707	947,005,209	△ 17,016,502
II 正味財産期末残高	929,988,707	947,005,209	△ 17,016,502

正味財産増減計算書内訳表
令和 6年 5月1日から令和 7年 4月30日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計					その他会計			法人会計	合計
	継続1	継続2	継続3	継続4	小計	測量設計	現場技術	小計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
①受取会費	(1,600,000)				(1,600,000)				(1,600,000)	(3,200,000)
受取会費	1,600,000				1,600,000				1,600,000	3,200,000
②事業収益			(87,064,595)		(87,064,595)	(148,132,458)	(132,232,058)	(280,364,516)		(367,429,111)
調査業務受託収益			87,064,595		87,064,595					87,064,595
測量設計業務受託収益						148,132,458		148,132,458		148,132,458
現場技術業務受託収益							132,232,058	132,232,058		132,232,058
③雑収益		(1,019,980)			(1,019,980)	(8,123,156)		(8,123,156)		(9,143,136)
貸室料収益						2,280,000		2,280,000		2,280,000
受取利息						152,439		152,439		152,439
有価証券利息						395,585		395,585		395,585
雑収益		1,019,980			1,019,980	5,295,132		5,295,132		6,315,112
経常収益計	1,600,000	1,019,980	87,064,595		89,684,575	156,255,614	132,232,058	288,487,672	1,600,000	379,772,247
(2) 経常費用										
①事業費	(17,700,351)	(5,531,169)	(91,191,578)	(600,000)	(115,023,098)	(142,894,164)	(126,107,955)	(269,002,119)		(384,025,217)
役員報酬	4,341,863	624,514	1,234,160		6,200,537	3,717,355	1,234,160	4,951,515		11,152,052
給料手当	3,220,008	2,300,008	57,040,213		62,560,229	78,660,295	85,790,330	164,450,625		227,010,854
法定福利費	516,881	369,202	9,156,212		10,042,295	12,626,711	13,771,242	26,397,953		36,440,248
福利厚生費	169,036	120,741	2,994,368		3,284,145	4,129,330	4,503,625	8,632,955		11,917,100
退職給付費用	127,400	91,000	2,256,800		2,475,200	3,112,200	3,394,300	6,506,500		8,981,700
旅費交通費	1,382,885	270,911	2,977,743		4,631,539	7,417,597	1,337,540	8,755,137		13,386,676
賃金			727,628		727,628	2,155,386		2,155,386		2,883,014
調査設計費			4,156,000		4,156,000	8,811,184		8,811,184		12,967,184
消耗品費	48,876	34,912	865,849		949,637	2,078,055	1,302,271	3,380,326		4,329,963
修繕費	148,067	74,116	2,317,711		2,539,894	4,541,540	2,869,493	7,411,033		9,950,927
図書費						216,147		216,147		216,147
研修費		1,105,965			1,105,965	1,236,713		1,236,713		2,342,678
調査研究費				600,000	600,000					600,000
普及啓発費	5,925,170				5,925,170					5,925,170
表彰費		242,986			242,986					242,986
交際費						2,512,124		2,512,124		2,512,124
通信運搬費	14,024	10,017	248,458		272,499	342,633	373,700	716,333		988,832
動力光熱費	77,886	55,634	1,379,707		1,513,227	1,902,659	2,075,121	3,977,780		5,491,007
借料及損料			102,006		102,006	98,939	2,022,939	2,121,878		2,223,884
租税公課	92,494	37,207	694,143		823,844	1,345,889	769,943	2,115,832		2,939,676
保険料	64,839	28,816	816,725		910,380	1,201,973	972,918	2,174,891		3,085,271
負担金	1,251,000				1,251,000	428,500		428,500		1,679,500
寄付金						60,000		60,000		60,000
支払利息			13,139		13,139	49,041	114,200	163,241		176,380
建物減価償却費	105,353	36,552	397,773		539,678	1,204,077	318,219	1,522,296		2,061,974
構築物減価償却費	41,279	14,322	155,857		211,458	471,787	124,685	596,472		807,930
車両運搬具減価償却費			948,354		948,354	677,395	1,016,095	1,693,490		2,641,844
什器備品減価償却費	122,223	87,304	2,165,146		2,374,673	2,985,807	3,256,456	6,242,263		8,616,936
雑費	51,067	26,962	543,586		621,615	910,827	860,718	1,771,545		2,393,160

科 目	実施事業等会計					その他会計			法人会計	合計
	継続1	継続2	継続3	継続4	小計	測量設計	現場技術	小計		
②管 理 費									(12,737,699)	(12,737,699)
会 議 費									2,120,587	2,120,587
役 員 報 酬									4,967,350	4,967,350
給 料 手 当									2,990,010	2,990,010
法 定 福 利 費									479,962	479,962
福 利 厚 生 費									156,963	156,963
退 職 給 付 費 用									118,300	118,300
旅 費 交 通 費									562,836	562,836
消 耗 品 費									45,387	45,387
修 繕 費									193,548	193,548
印 刷 費									33,300	33,300
交 際 費									66,911	66,911
通 信 運 搬 費									13,023	13,023
動 力 光 熱 費									72,324	72,324
租 税 公 課									155,844	155,844
保 險 料									79,558	79,558
負 担 金									203,910	203,910
建 物 減 価 償 却 費									88,155	88,155
構 築 物 減 価 償 却 費									34,541	34,541
車 両 運 搬 具 減 価 償 却 費									67,739	67,739
什 器 備 品 減 価 償 却 費									113,495	113,495
雑 費									173,956	173,956
経常費用計	17,700,351	5,531,169	91,191,578	600,000	115,023,098	142,894,164	126,107,955	269,002,119	12,737,699	396,762,916
当期経常増減額	△ 16,100,351	△ 4,511,189	△ 4,126,983	△ 600,000	△ 25,338,523	13,361,450	6,124,103	19,485,553	△ 11,137,699	△ 16,990,669
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
固定資産売却益						(63,635)		(63,635)		(63,635)
車両運搬具売却益						63,635		63,635		63,635
経常外収益計						63,635		63,635		63,635
(2) 経常外費用										
固定資産除却損						(1)		(1)		(1)
車両運搬具除却損						1		1		1
経常外費用計						1		1		1
当期経常外増減額						63,634		63,634		63,634
法人税・住民税及び事業所税						89,467		89,467		89,467
当期一般正味財産増減額	△ 16,100,351	△ 4,511,189	△ 4,126,983	△ 600,000	△ 25,338,523	13,335,617	6,124,103	19,459,720	△ 11,137,699	△ 17,016,502

公益目的支出計画実施報告書

〈令和6年度(令和6年5月1日から令和7年4月30日まで)の概要〉

1. 公益目的財産額	875,586,884
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 (①+②-③)	306,706,438
①前事業年度末日の公益目的収支差額	281,367,915
②当該事業年度の公益目的支出の額	115,023,098
③当該事業年度の実施事業収入の額	89,684,575
3. 当該事業年度末日の公益目的財産額	568,880,446
4. 2の欄で記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	
・これまで同様、予定していた公益事業を実施することができたため、概ね見込額どおりの公益目的収支差額となった。	

※令和6年度 公益目的支出差額 = ②-③ = 25,338,523 円

〈公益目的支出計画の状況〉

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①計画上の完了見込み	令和30年4月30日
	② ①より早まる見込みの場合	

	前該事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	875,586,884	875,586,884	875,586,884	875,586,884	875,586,884
公益目的収支差額	282,599,570	281,367,915	308,290,440	306,706,438	333,981,310
公益目的支出の額	176,690,870	210,136,413	176,690,870	115,023,098	176,690,870
実施事業収入の額	151,000,000	184,073,373	151,000,000	89,684,575	151,000,000
公益目的財産残額	592,987,314	594,218,969	567,296,444	568,880,446	541,605,574

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法・定率法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 引当金の計上

退職給付引当金 期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

減価償却引当金 建物、構築物建設、車両運搬具、什器備品の減価償却分を計上している。

営繕引当金 建物等の修繕費に充てるため計上している。

(4) 資金の範囲について

資金は、普通預金、積立預金、定期預金、未収金、前払金、未払金、前受金、預り金である。

2. 基本財産および特定資産の増減額およびその残高

基本財産および特定資産の増減額およびその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	142,245,276			142,245,276
小 計	142,245,276			142,245,276
特定資産				
退職給付引当資産	101,256,500	9,100,000	9,398,240	100,958,260
減価償却引当資産	147,468,030			147,468,030
営繕引当資産	31,694,850			31,694,850
小 計	280,419,380	9,100,000	9,398,240	280,121,140
合 計	422,664,656	9,100,000	9,398,240	422,366,416

3. 基本財産および特定資産の財源等の内訳

基本財産および特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土 地	142,245,276		142,245,276	
小 計	142,245,276		142,245,276	
特定資産				
退職給付引当資産	100,958,260			100,958,260
減価償却引当資産	147,468,030			147,468,030
営繕引当資産	31,694,850			31,694,850
小 計	280,121,140			280,121,140
合 計	422,366,416		142,245,276	280,121,140

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
建 物	86,171,151	82,172,522	3,998,629
構 築 物 建 設	40,085,663	36,157,307	3,928,356
車 両 運 搬 具	32,681,786	27,136,730	5,545,056
什 器 備 品	88,944,899	64,514,681	24,430,218
合 計	247,883,499	209,981,240	37,902,259

監 査 報 告 書

令和 6 年度事業報告書並びに収支決算書につき、令和 7 年 5 月 19 日、(一社)宮崎県治山林道協会会議室にて会計監査を行いました。

その結果、事業の執行は的確であり、貸借対照表・正味財産増減計算書は会計諸帳簿並びに証拠書類と一致し、現金も相違なく正確に処理されていることを確認いたしました。

また、公益目的支出計画実施報告書は、上記の計算書類の記載と一致し、公益目的支出計画の状況を正しく示していることを確認いたしました。

令和 7 年 5 月 19 日

一般社団法人 宮崎県治山林道協会
会 長 佐藤 貢 殿

監 事 黒木保隆 
監 事 黒木 寛 之 

議案第 2 号

令和 7 年度事業計画（案）について

自 令和 7 年 5 月 1 日

至 令和 8 年 4 月 3 0 日

I. 概 要

ウクライナ紛争の終結が見通せず、世界各地で勃発する紛争等予断を許さない国際情勢、円安の進行や急激な物価高などに加え、米国発の新たな関税政策が世界経済に大きな混乱を巻き起こすなど、先行き不透明な情勢が今後も続くものと考えられます。

このような中、頻発化する異常な豪雨等による激甚な災害は、全国各地で発生し、また地震活動も活発化しており、改めて復旧対策はもとより、災害に強い森林づくりによる重点的かつ集中的な「緑の国土強靱化」を強力かつ継続して推進していくことが重要です。

国においては、「防災・減災、国土強靱化 5 か年加速化対策」を着実に進めており、その財源となる令和 7 年度の林野関係公共予算は、7 年度当初予算の治山・森林整備事業や路網の整備・機能強化対策の非公共事業に加え、令和 6 年度補正予算合わせて、目標額である 2,600 億円を大きく上回る 2,735 億円が確保されたところです。

さらに、現在実施中の 5 か年加速化対策の次期対策である「国土強靱化実施中期計画」が本年 6 月の閣議決定に向けて様々な検討が進められており、切れ目のない計画的な治山・森林整備対策の推進が期待されます。

また、治山林道工事の多くが山間奥地で施工条件等が厳しいことを踏まえて、事業者にとって「選ばれる森林土木」として魅力ある工事となるよう設計積算の改善や ICT 技術の導入など省力化・生産性向上の取組が進められています。

当協会を取り巻く状況は、事業内容や事業種の高度化・多様化、災害に伴う事業量の増減などにより、経営環境は常に変化していくことから、これに即応できる組織づくりが不可欠です。このため、令和 5 年度に事業部の組織を見直し、新設の ICT 推進室を含む 3 課 1 室体制となり 3 年目を迎えますが、今後ともより一層の機動力発揮に努めるとともに、ICT の適用業務拡大を進めてまいります。

加えて、当協会は、治山・林道事業の推進を担う県内唯一の一般社団法人であることを自覚し、これまで培ってきた専門技術や経験を駆使し、県土の保全や森林の整備・保全に取り組むとともに、森林・林業や山村に関する普及啓発など各種の公益事業を継続し、森林・林業・山村の振興に資するため、役職員一丸となつて当協会の健全な運営に全力を傾注してまいります。

今後とも、国・県並びに関係団体のご指導・ご支援とともに、会員である市町村・森林組合各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

Ⅱ．事 業

本年度の事業実施に当たっては、一般社団法人として、森林・林業に関する普及啓発や技術向上に関する事業、治山林道・保安林整備計画調査事業等を積極的に実施し、山村の振興に寄与する。

1. 森林・林業・山村の役割に関する普及啓発事業（継続事業1）

会員である市町村等と連携し、森林・林業・山村の活性化に繋がる支援や森林・山村が果たしている役割等について、県民の関心と理解を深めるための普及啓発に取り組み、地域社会の健全な発展に寄与する。

（1）山村と都市との交流事業

県教委と連携の下、県内の小中学校を対象に、県内で修学旅行を実施する費用の一部を補助し、児童生徒が、本県の自然や歴史文化を学べる事業を実施する。

（2）山村集落リフレッシュ支援事業

山村地域の有する県土の保全、水源涵養、自然環境の保全、農林水産物の供給等の役割を果たす集落の活性化への取り組みに支援を実施する。

支援集落の選考は、本会役員若しくは対象集落の市町村長の推薦があったものについて、選考委員会による議決を経て決定する。

（3）みどりの文庫贈呈事業

県内の小中学校・保育園等を対象に、児童・生徒・園児が読書を通じて森林・環境に対する正しい理解を深め、森づくりの大切さを知ってもらうため、自然環境に関する図書等の贈呈を実施する。

（4）広報・協議会の開催

森林・林業を取り巻く現状と課題を把握し、問題解決に取り組むため、関係行政機関等と協議会を開催する。

また、森林・林業の役割と必要性を県民に理解していただくための情報発信を行い、森林の公益的機能の維持・強化を図る。

2. 技術向上に関する事業（継続事業2）

森林土木事業は、その大半が中山間地域の急傾斜地において実施されるため、土木技術に加え、林地保全や生態系の保護等にも配慮した技術が求められる。また、森林・林業の再生に向けて、計画的な路網整備と施業の低コスト化を実現させる専門技術者を育成する必要性が生じている。

当協会は、市町村担当者や森林・林業に携わる技術者の治山・林道技術の習得、向上等に取り組むことにより、森林の公益的機能の維持・強化を図り、県民の安全で快適な生活の向上に資する。

（1）工事コンクールの開催

治山・林道工事の施工管理や木材利用技術の向上を図るため、県発注の森林土木工事を受注した施工者等を対象に、「治山工事」、「林道工事」、「林道維持管理」、「工事への木材利用」の4部門においてコンクールを実施する。

（2）技術研修会の開催

森林土木事業を担当する県・市町村・森林組合・当協会職員等を対象に、施策の方向等の行政的な研修及び現地研修等を含む技術的な研修会を開催する。

3. 治山・林道・保安林整備計画調査事業（継続事業3）

災害から県民の生命・財産を守り、効率的な森林整備を実現させる治山・林道施設、良質な水を育み、山崩れや土砂流出を防ぐ保安林は、地域森林計画や森林整備保全計画等に基づき、地域林業の特性を踏まえた整備計画調査を実施することが重要である。

当協会は、県内全域の森林を対象として、整備計画の作成に取り組むことにより、県民共有の財産である森林を適切に管理し、その多面的機能の向上を図り、県民が安心して生活できる「安全で豊かな暮らし」の実現に寄与する。

（1）治山・林道・保安林整備計画調査

森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、林道整備による適正な維持管理と保安林や治山施設整備による山地災害の防止が図られるよう、これらの計画策定業務を下記のとおり実施する。

1) 治山計画調査	(県 営)	30箇所
2) 林道立竹木調査	(県 営)	10箇所
3) 保安林整備調査	(県 営)	5箇所
4) 自然公園調査	(県 営)	2箇所
5) 林道調査	(市町村営)	1箇所
6) 森林整備調査	(森林組合)	5箇所

4. 調査研究事業（継続事業4）

県土の保全、基幹産業である林業を振興するための森林整備のあり方、自然災害や地球温暖化の環境問題など、森林に関する調査研究を推進し、林業及び森林科学の発展並びに環境保全技術の向上に寄与する。

（1）教育・学術研究助成事業

森林・林業関係の研究講座を有する教育機関（宮崎大学）へ、本県の森林・林業の発展に資するよう研究費の助成を実施する。

5. 要望活動事業

治山林道事業の円滑な推進を図るため、県・市町村（会員）並びに中央協会等と連携し、国会、農林水産省等関係当局に対し、下記の事項について要望を行う。

（1）治山・森林整備事業 共通

- ・森林土木事業の計画的な事業実施の推進に必要な予算枠の確保
- ・森林土木事業の推進に必要な農山漁村地域整備交付金の確保
- ・森林土木施設の長寿命化対策への支援強化

（2）治山事業

- ・地震や集中豪雨に備えた予防治山対策の強化
- ・民有林治山事業予算の確保による緑の国土強靱化の推進
- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な推進のための予算確保と同ポスト対策の実現

（3）森林整備事業

- ・林業の成長産業化の基礎となる林道整備に必要な予算の確保

6. 治山林道受託事業

国・県並びに会員である市町村・森林組合から治山林道事業の測量設計業務・現場技術業務等を受託し、治山林道事業の円滑な推進に努める。

(1) 測量設計業務

1) 治 山

・県 営	25箇所
・市町村営	5箇所
・九州森林管理局	1箇所

2) 林 道

・県 営	10箇所	(延長 5.0 km)
・市町村営	10箇所	(延長 4.0 km)
・九州森林管理局	1箇所	(延長 0.5 km)
・森林組合等	3箇所	(延長 1.5 km)

(2) 現場技術業務

1) 治 山

・県 営	60箇所： 16名
------	-----------

2) 林 道

・県 営	50工区： 16名
------	-----------

3) 自然公園

・県 営	3工区： 6名
------	---------

(3) 図書類等の斡旋

1) 治山林道必携	30冊
2) 治山堤銘板	50枚
3) 林道施設表示板	20枚
4) 林道安全標識	5基

7. その他、本会の目的達成のために必要な事業を行う。

議案第3号

会費の額及び収納の方法について

区 分	会 費 の 額	納 期
通常会費	年 額 5,000 円	その年の10月迄
特別会費	前年度の治山林道補助金等 ×1.5/1,000 以内	

議案第4号

令和7年度借入金最高限度額について

本会の運営に必要な際は、下記の金額を最高限度額として借り入れる。

記

20,000,000 円

議案第5号

役員報酬について

役員報酬は17,000,000円以内とし、その割り振りは理事会で決定する。

議案第6号

理事会への委任事項について

次の事項について、令和7年度理事会に委任する。

- ・令和8年5月1日から令和8年度定時総会開催迄の事業計画

その他